庁内情報網システム基盤再構築及び保守業務委託
公募型プロポーザル募集要項

令和８年 11 月

東京二十三区清掃一部事務組合

総務部企画室

目次

１　件名 －１－
２　契約期間 －１－
３　履行場所 －１－
４　業務の概要 －１－
５　提案限度価格 －１－
６　参加資格要件 －１－
７　契約締結までのスケジュール －２－
８　参加手続 －３－
９　募集要項及び仕様書における質問受付及び回答 －３－
10　業務提案書等の提出 －４－
11　受託候補者の選定 －４－
12　受託候補者選定結果通知 －６－
13　契約 －６－
14　その他留意事項 －６－
15　問合せ先及び提出先 －７－

１　件名

庁内情報網システム基盤再構築及び保守業務委託

２　契約期間

(1)　システム構築

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

(2)　運用及び保守

令和 10 年４月１日から令和 15 年３月 31 日まで

ただし、運用及び保守契約は単年度毎に契約を締結する。

３　履行場所

東京二十三区清掃一部事務組合総務部企画室

４　業務の概要

別紙仕様書のとおり

５　提案限度価格

(1)　庁内情報網システム基盤再構築

99,183,850 円（税抜/総額）※初年度保守費用含む

(2)　庁内情報網システム基盤機器等の借り上げ

272,250,254 円（税抜/総額）※リース料含まない金額とすること

(3)　庁内情報網システム保守委託

23,000,000 円（税抜/年額）※令和 10 年度より発生

※上記の金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模（業務量）を示すためのものであることに留意すること。

６　参加資格要件

参加者は次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

(1)　東京電子自治体共同運営サービスにおいて東京二十三区清掃一部事務組合（以下「組合」という。）の競争入札参加資格を有し、本要項公表時において次の業種等条件を満たしていること。

【業種等条件】

「0121　情報処理業務」の営業種目においてＡ等級であり、取扱品目として「02　システム開発」の登録をしていること。

(2)　東京二十三区清掃一部事務組合契約事務規則（平成 12 年規則第 51 号）第５条及び第６条の規定に該当しないものであること。

(3)　東京二十三区清掃一部事務組合競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成 13 年６月 26 日付け 13 清総契第 98 号副管理者決定）に基づく指名停止期間でないものであること。

(4)　東京二十三区清掃一部事務組合契約における暴力団等排除措置要綱（平成 23 年９月８日付け 23 清総契第 245 号管理者決定）に定める入札参加除外措置要件に該当しないこと。
(5)　経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第１項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第１項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、組合が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないものであること。
(6)　品質マネジメントシステム：JIS Q 9001 または ISO9001 の認証を取得していること。
(7)　情報セキュリティマネジメント：JIS Q 27001 または ISO/IEC27001 の認証。の認証を取得していること。
(8)　プライバシーマークの認証を取得していること。
(9)　地方公共団体、または国・独立行政法人等の公共機関において、本業務と類似のネットワーク環境の構築、及び運用・保守に係るプロジェクトを過去５年以内に１件以上履行（現在履行中のものを含む）した実績を有すること。
(10) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

7　契約締結までのスケジュール

No.	項目	日程（予定）
1	募集要項公示	令和８年 11 月２日(月)
2	参加申請期限	令和８年 11 月 13 日(金)
3	募集要項、仕様書における質問受付期間	令和８年 11 月２日(月)から 11 月 20 日(金)まで
4	参加資格確認結果通知	令和８年 11 月 20 日(金)
5	募集要項、仕様書における質問回答期限	令和８年 12 月４日(金)
6	業務提案書等の提出期限	令和８年 12 月 21 日(月)
7	一次審査結果通知	令和９年１月 15 日(金)
8	二次審査 （プレゼンテーション）	令和９年２月３日(水)
9	受託候補者選定結果通知	令和９年２月 26 日(金)

８　参加手続

(1)　参加申請

参加申請するものは、以下の書類を持参又は郵送により「15　問合せ先及び提出先」まで提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法で提出すること。

ア　提出書類

以下に示す書類を１部提出すること。受付後、申請書に記載されている担当者あてに連絡する。

（ア）参加申込書兼秘密保持誓約書【様式１】

（イ）会社概要【様式２】

（ウ）実績一覧表【様式３】

（エ）「参加資格要件」(6)から(9)を証明する書類

（オ）競争入札参加資格審査受付票の写し

（カ）その他、参加資格要件を証明するために必要な書類

イ　提出期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 13 日（金）

午後５時必着

(2)　参加資格確認及び結果通知

ア　参加資格確認の実施

参加申請者が本募集要項に示す「参加資格要件」を満たすことについての確認を行う。

イ　参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果は、令和８年 11 月 20 日（金）までに参加資格確認結果通知書【様式４】で参加申請書に記載されている担当者あてに電子メールで通知する。

ウ　参加不可

次に掲げる項目に該当するときは、参加不可とする。

（ア）「６　参加資格要件」に掲げる資格のない者が提出した場合

（イ）提出期限を過ぎて提出した場合

（ウ）記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

（エ）虚偽の内容が記載されている場合

９　募集要項及び仕様書における質問受付及び回答

募集要項及び仕様書における質問がある場合は以下に従い、質問内容を質問書【様式５】に記入の上、電子メールにより「15　問合せ先及び提出先」に提出すること。

(1)　質問受付期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 20 日（金）午後５時必着

(2)　回答方法

すべての質問及び回答については、令和８年 12 月４日（金）までに質問回答書【様式６】に記入の上、電子メールで回答する。

10　業務提案書等の提出

以下に従い持参または郵送により「15　問合せ先及び提出先」まで提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法で提出すること。

(1)　提出書類

ア　業務提案書提出届（表紙）【様式７】

イ　業務提案書　※別紙１「提案書作成要領」を参照

ウ　仕様書で提出を求める書類

エ　提案価格書【様式８】

(2)　提出部数

正本１部、副本７部をそれぞれ１冊に綴り、紙資料で提出すること。

また、電子データを電子媒体（ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ）又は当組合指定の方法により提出すること。

なお、正本の表紙には会社名を記入し、副本は表紙、業務提案書及び提案価格書等を含め、参加事業者を特定できるような名称やロゴマーク等を使用しないこと。

(3)　受付期間

令和８年 11 月 24 日（火）から令和８年 12 月 21 日（月）午後５時必着

(4)　失格

次に掲げる場合に該当するときは、失格とする。失格の場合は電子メールで通知する。

ア　提出期限を過ぎて提出した場合

イ　記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

11　受託候補者の選定

組合が設置する庁内情報網システム基盤再構築及び保守業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、総合的に業務実施能力等を評価する。

選定委員会にて設定した評価基準に基づき、公平かつ厳正に評価を行い、最も優れた提案を行ったものを受託候補者として選定する。

(1)　評価手順

ア　一次審査（書類審査）

提出書類により書類審査を行い、上位３者を選定する。

イ　一次審査結果通知

一次審査結果は、令和９年１月 15 日（金）までに一次審査結果通知書【様式９】で参加申請書に記載されている担当者あてに電子メールで通知する。ただし、二次審査を実施する者として選定されなかった場合は、書面でも通知する。

ウ　二次審査（プレゼンテーション）

二次審査参加者に対し、令和９年２月３日（水）に東京区政会館にて、業務提案書等の提出書類に関して提案内容の説明を受け、質疑応答を行う。時間は説明 30 分、質疑応答 15 分を予定する。出席者は５名以内とする。なお、パワーポイントを使用して説明を行う場合、パソコン及びプロジェクタは提案者側で用意し、事前に使用する旨を「15　問合せ先及び提出先」に連絡すること。開始時間ほか詳細については二次審査参加者に電子メールで通知する。

エ　受託候補者の選定

一次審査及び二次審査における合計点の最も高い者を受託候補者に選定する。

(2)　評価項目

区分	評価項目	確認内容	評価点
一次審査	コンセプト理解	・仕様書の理解	100 点
	仕様書との適合性	・要件の適合性 ・非機能要件の充足度 ・セキュリティ基準への適合性 ・加点要素による加算	300 点
	価格	・見積価格の妥当性 ・コストの最適化	200 点
二次審査	業務遂行能力	・工程及び品質管理の確実性 ・運用の実現可能性 ・移行リスクのマネジメント	400 点
	企画提案力	・先進性と将来的な拡張性 ・セキュリティと利便性の両立 ・独自提案による付加価値	

	課題解決力	・現状の分析及び解決策の提示 ・運用保守の負担軽減 ・課題発生時の対応力	
	運用保守の支援体制	・利用者の負担軽減と運用支援 ・安定稼働を支える体制の構築	
	プレゼンテーション能力	・説明の論理性と明瞭性 ・協働における誠実性と信頼度 ・質疑応答における的確性と即応力	
		合計	1000 点

(3)　失格

次に掲げる場合に該当するときは、失格とする。

ア　提案価格について、組合が設定した提案限度価格を超過した場合

イ　二次審査の参加に応じない場合

ウ　二次審査における説明内容と業務提案書等の内容が著しく異なる場合

12　受託候補者選定結果通知

受託候補者選定結果は、令和９年２月 26 日（金）までに二次審査参加者に対して受託候補者選定結果通知書【様式 10】で参加申請書に記載されている担当者あてに電子メールで通知する。また、電子メール送信後、速やかに書面でも通知する。

選定結果については東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ（https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp）で公表する。

13　契約

選定された受託候補者は、提出書類に基づき、契約書類の詳細および金額について協議し、合意に達した場合に契約を行う。

選定された受託候補者が契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合、虚偽の記載が判明した場合、辞退した場合又はその他の理由において受託候補者との契約交渉が不成立となった場合は、当該受託候補者との優先交渉権を取り消し、次点者を受託候補者として契約交渉を行う。

なお、契約保証金は、東京二十三区清掃一部事務組合契約事務規則第 48 条に基づき、手続きを行う。

14　その他留意事項

(1)　本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。

(2)　提出書類は日本語を用いること。また、通貨は日本円とすること。

(3)　「７　契約締結までのスケジュール」はあくまでも予定であり、変更が発生した場合は速やかに通知する。
(4)　提出する業務提案書は、１者につき１案とする。
(5)　提出された業務提案書等については返却しない。また、提出された提案書は、受託候補者の選定以外に使用しない。ただし、業務を受託した場合は提案の履行状況の確認のために使用する。
(6)　書類提出期限後の記載内容変更は、誤記等の軽微なものを除き一切認めない。
(7)　契約締結時までに参加資格要件を満たさなくなった場合、提出書類等に虚偽の記載や不正行為が判明した場合は失格とする。
(8)　本件契約は、令和９年度歳入歳出予算が東京二十三区清掃一部事務組合議会で可決された場合において確定する。
(9)　業務を受託する者は、履行開始日において業務を支障なく遂行できるよう、万全の体制を整えること。
(10)　参加申請書提出後、参加を辞退する場合は参加辞退届【様式 11】を持参又は郵送により「15　問合せ先及び提出先」まで提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法で提出すること。
(11)　本業務に関連する業務内容等を変更する場合は、協議により決定するものとする。

15　問合せ先及び提出先

〒１０２－００７２
東京都千代田区飯田橋三丁目５番１号　東京区政会館内
東京二十三区清掃一部事務組合総務部企画室
電話番号　　０３－６２３８－０６３５
午前９時から午後５時まで(土日・祝日及び正午から午後１時までを除く)
メールアドレス　t23jouhou@union.tokyo23-seisou.lg.jp